

## 別記様式

## 議 事 録

会議の名称	第6回岩倉市総合計画審議会議事録
開催日時	令和2年11月6日(金)午後1時30分から午後3時10分まで
開催場所	第2、第3委員会室
出席者 (欠席委員・説明者)	出席委員：千頭会長、小松会長職務代理、内藤委員、 山田委員、今井委員、廣中委員、小笠原委員、 伊藤委員、櫻井委員、橋詰委員、松本委員、 丹羽委員、後藤委員 欠席委員：千村委員 事務局：中村総務部長、佐野行政課長、伊藤秘書企画課長、 小出秘書企画課主幹、夏目秘書企画課技師 加藤(地域問題研究所)、池田(地域問題研究所)
会議の議題	(1) 第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略(案) について (2) 第5次岩倉市総合計画基本計画各論(案)への審議会意見 及び対応について (3) 第5次岩倉市総合計画基本構想・基本計画総論・各論 (案)全体について (4) パブリックコメント概要について (5) その他
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の会長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他( )
会議に提出された資料の名称	資料1：審議会(第1部会、第2部会)意見対応一覧表 資料2：第5次岩倉市総合計画基本構想・基本計画総論(案) 資料3：第5次岩倉市総合計画基本計画各論(案) 資料4：第5次岩倉市総合計画(案)パブリックコメント概要 参考資料1：パブリックコメント用資料(第5次岩倉市総合計画 (案)概要版) 参考資料2：岩倉市総合計画審議会 第1部会(第1回、第2回)議事録(未定稿) 第2部会(第1回、第2回)議事録(未定稿)
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	1名
その他の事項	議事録作成者 夏目

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 開会

2 議事

(1) 第5次岩倉市総合計画基本計画総論まちづくり戦略（案）について

各部会において説明まで終了しているまちづくり戦略（案）について審議

委員：まちづくり戦略3「具体的な施策」に記載されている「移動環境」について、昨今、自転車の事故等が多いと聞きます。幹線道路については自転車の専用道路を分けることをどこかに書かれたら良いと思います。

事務局：自転車については、国においては、自転車専用道路の整備に向けて自転車活用推進計画を策定するというようなことも言われていますが、岩倉市は幹線道路のネットワーク化が非常に難しいという状態、また、県道と市道の兼ね合いがあり、現状では、計画に自転車専用道路の整備について記載していません。取り組まないというわけではありませんが、直近は整備に向けて取り組む見込みがないので記載しておりません。ただし、安全対策という意味では非常に重要ですので、交通安全対策というところでソフト的な整備、対策をしながら、全体的なネットワーク化がもう少し進んだタイミングで、総合計画に記載するかどうか考えたい。

委員：まちづくり戦略1「展開方針1-1 健康づくり推進による健康寿命の延伸」に「民間のスポーツ施設等との連携も含めて施設の充実を図ります」とありますが、岩倉市には民間のスポーツ施設は非常に少ないのではないかと。民間のスポーツ施設はどこを指していますか。それと関連して、少子高齢化で学校教育における施設の再整備が大きな課題になってきています。整備する専門業者も減っています。また、再整備には1校あたり1億円以上かかるようなことをお聞きしますが、マルチパートナーシップが基本です。民間と連携して学校のプールを統合されるような施設をつくられるような計画はありますか。昨年、岩倉東小学校が授業で民間のプールを利用され、児童にも評判が良かったと聞いております。プールの授業は、各学校とも年間で10時間ぐらいだと思います。また、現在は、温水プールが主流です。その中で、屋外のプールを再整備されるというのは少子高齢化も考えると無駄が多いのではないのでしょうか。そのあたりについて、どうお考えですか。

事務局：民間のスポーツ施設との連携については、お話にあったプールの活用のほか、大地町にフットサル、神野町にクライミングの施設があるので、今後、そうした民間業者との連携を研究していきたいということでこういった文言を入れています。可能性として挙げさせていただきましたが、決して、そこと連携することが決まっているわけではありません。

プールについては、委員が言われたように、岩倉東小学校で民間施設を使ったプールの授業が始まっています。また、岩倉北小学校についても、今年度、体育館

の建て替えに伴うプールの取り壊し工事が始まり、プールは新たに整備せず民間施設を活用していくこととしています。市としては、小学校のプールについては、耐用年数までは使用しながら、再整備が必要なタイミングになったら新たにプールを整備せず民間の施設を利用していく、中学校については、部活などもあるため残すという方向性で考えています。

委員：生徒・児童だけでなく、健康寿命を考えると、市民全体でプールを使うという形が、今後、必要ではないでしょうか。そういう意味では、特に、市として民間との協働の中で出資をして、子どもだけではなく、高齢者も若い人も使うような複合施設的なプールを整備した方が中途半端にならないと思います。中学校だけを残すといっても大きな予算がかかります。これからはそういう時代ではないのではないか。もっと明確な形にした方が良いのではないのでしょうか。

会長：熱中症対策で、子どもたちをプールサイドで待機させることはできなくなっているということも聞きます。

事務局：プール解放についても、新型コロナウイルス感染症の影響がなくともやめていくという動きがあります。今後いろいろと状況は変わっていくと思いますので明記・明言は難しい。今の受け入れ先が岩倉市内の小学生全員を受け入れられるかという話題もあるので継続して研究していくべきだと思います。

委員：市で整備するのではなく、民間に整備していただいて、それを活用する。箱ものは市でつくるといろいろ予算がかかるので民間でつくっていただくような形で上手に利用していくことができたらと思います。

会長：このまちづくり戦略は、国が全国の自治体に策定を求めている「地方版総合戦略」にも位置づけられる予定です。

委員：まちづくり戦略3について、中心市街地は岩倉駅前を指していると思うが、基本施策15「市街地」の目標指標「岩倉駅周辺に賑わいがあると思う市民の割合」の現状値が17.9%と低い。これを、令和12年度に30%に上げるとされているが、目標値としては低いのではないのでしょうか。第4次総合計画においては、「岩倉駅東地区の再開発を核とした新しい商業・業務・サービス機能や利便性を生かし、都市機能の更新を図ります。」という記載がありましたが、第5次ではなくなっている。ただ、「(仮称)にぎわい広場」やマンションをつくりますというふうに見える。やはり、岩倉市の玄関は駅前だと思うので、駅前の再開発が急務ではないかと思います。令和12年度に3分の1の市民しか賑わいを感じることができないまちづくりをめざすのでしょうか。もっとスピードを上げて賑わいづくりをしていくことはできないのでしょうか。

事務局：駅東地区をこの10年間、軸で進めていくという想定で記載していますが、駅東地区の全体構想を策定していく中で、具体的な整備手法や、どういう賑わいづくりをめざしていくのかということと併せて検討していくことになると思います。今は、地権者を中心とした組織になっていますが、今後はもう少し枠を広げた形

で検討しながら、岩倉の駅東に相応しい賑わいというものをしっかり議論して進めていきたいと考えています。目標が低い、スピード感がないといったご意見については、現状値が低いので上げていきたいということは共通認識として持っています。この計画でしっかり進めていくことができれば、こういうポイントも上がっていくと思います。

会 長：基本計画の個別施策には「整備構想を策定する」と記載されているので、策定の際は、いろいろとご意見をいただければと思います。

委 員：都市計画道路についても43年経過して今の状態です。やはりスピード感が必要だと思います。昔と今は違う。また、それに携わっている方も高齢化している。時代も変わってきている。非常に難しいかもしれないが、スピード感をもって集中して進めていただかないと、なかなか厳しい状況が待っているのではないかと思います。

委 員：駅東地区の再開発について、地権者中心の組織で進めているとのことですが、道路計画だけで進められているように見受けられる。都市計画の中で全体をどう進めていくのかということ動いているのでしょうか。道路整備を進めていくと、例えば、50坪の敷地のうち30坪を道路用地として売却した場合、残りの20坪はどうか。こうした残地を市がまとめて買い受けて、民間のデベロッパーに売り出すなどしてはどうか。そうすると、そこに変な建物は建たずに居住用のマンション等が建ち、再開発も進むのではないかと。農業委員会では農地の集積化をしている。都市計画でもそういうものを集積して、市が何かの形で大きくして民間デベロッパーに売って建物を整備していくことで駅東の開発につながるのではないかと思います。今、残った小さな土地はどうなっていますか。

事 務 局：駅東地区の協議会は再生協議会という名前であり、実態として桜通線の整備を進めていますが決して道路の部分だけで進めてはいません。道路用地の購入に伴って残る土地については、計画道路部分を別の会計で先行的に買い上げを行うなどの対応をしている土地もあります。しかし、全ての土地を買い上げていくという方針ではないので各所有者の考え方になります。そのようなことも含めて、全体構想がないと、市が買うという話にもなりません。また、財源もあるので、第5次では全体計画をしっかりまとめながら、整備の方針をつくり、進めていきたいと考えています。

会 長：今のご意見も、整備構想策定の検討に反映していただければと思います。  
ご指摘のとおり農地の集積化は頑張っていますが、市街地の土地の集積化がなかなか進んでいかないというのが実情です。せっかく区画整理をしても虫食いのように駐車場だけが増えるという、日本中が抱えている課題だと思います。

委 員：基本施策14「移動環境」について、デマンド乗合タクシーの「のり愛い〜わ号」から「ふれ愛タクシー」に変わりましたが、どう変化したのか。北島町など鉄道駅から離れている地域のことを考えると、将来的には「ふれ愛タクシー」ではな

く、巡回バスができればもっと利用しやすいと思います。予算的な部分も含めて今の「ふれ愛タクシー」の利用状況や再検討される予定があるかお聞きしたい。

事務局：岩倉市がコミュニティバスのような巡回型バスを導入しなかった理由として、例えば、市民病院があるとそこに向かってバスを運行するというルート設定があり得るが、人の動きが一方方向に向かない、また、バス停の設置には道路の幅、道路管理者、警察との協議が必要であったり、公共施設の駐車場が少ないということがあり、デマンド型の乗合タクシーを導入しました。導入から6年経過した平成30年度に改めて公共交通調査を実施し、費用面や現状の課題等をまとめて、ふれ愛タクシー事業に移行しました。数値的には大幅に改善され、デマンドの時は1日の利用者平均が30人前後、25人を割った時期もありましたが、ふれ愛タクシーに切り替えてからは1日60人近くの人に利用されています。また、予約が取れないという声もなく、改善していると考えています。今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外出自粛等で利用は落ち込みましたが、それも徐々に戻りつつあると聞いています。ある程度の期間が経ったときには、利用状況を検証しながら必要に応じて変えていく必要があると思っています。今年度、全体の登録者に対し利用意向についてのアンケートを中部大学と連携して実施し、その結果から課題が明らかになれば改善に向けた取組も実施する予定です。第5次総合計画の10年間ではいろいろな課題が出てくる可能性はありますので、再度、検討する必要はあると思います。

会長：総合計画の5つの基本目標に掲載している施策・事業を分野ごとに個々に進めるだけでなく、そこに横串をさす形で4つのまちづくり戦略を位置づけることによって、分野を超えた複数の施策・事業を横断的に結びつけて相互連携させることで、総合的かつ戦略的に岩倉として特に力を入れて施策展開していくという枠組みについて、これで良いかどうか今一度確認していただきたいと思います。まちづくり戦略について、総合戦略として見たときには、毎年、見直しをしていくという前提でしょうか。

事務局：スタート時点ではほぼ一致しますが、総合戦略としては別で定めていきますので、必要があれば見直しをしていく予定です。

委員：まちづくり戦略2の展開方針2-2について、「義務教育後の子どもの育ちを応援する施策展開についても検討します。」と記載がありますが、すごく大事なことだと思います。義務教育後の高校生、大学生にもいろいろな支援をしていくという意図だと思いますが、それは具体的な施策のどこに入りますか。

事務局：基本施策8「子育て、子育て支援」の「(1)子どもがすこやかに育つ環境づくり」がメインになってきます。ただし、児童館は本来、児童福祉法によれば18歳までが対象。その後については、「(5)青少年健全育成」というところになりますが、この部分について市が取り組んでいることが啓発等にとどまっているので、あえて戦略にすることで検討していきたいというメッセージを出しています。

現状、大学生に対して支援する施策があるということではなく、この5年間で形にしていけたらと考えています。

委員：高校生、大学生にも困っている人はたくさんいるので、ぜひ検討していただければと思います。

委員：まちづくり戦略3「市民討議会・市民まちづくり会議からの新規・改善提案」に記載されている「キッチンカー等を利用した新たな事業所出店エリアの設置を検討し、「岩倉桜まつり」を充実」について、非常に良いと思います。これはどのような形で出店されるのか。現状、市内ではなかなかないと思いますが、キッチンカー等をお考えでしょうか。

会長：市民討議会・市民まちづくり会議における市民の方々からの提案だと思いますが、行政としてどう受け止めるかというあたりで何かコメントができますか。

事務局：提案していただいた皆さまと、これから一緒に考えながら実現できるものを実現していけると良いという段階。現時点で、商工会や実行委員会と話ができているわけではなく、今後、幅広く検討していきたいというところで、ご協力もいただければと思っております。例示として場所を書かせていただきましたが、あくまで可能性ということでご理解いただきたい。とはいえ、ただ記載しただけではなく、しっかり受け止めながら一緒に進めていきたいと考えています。

会長：現段階として「まちづくり戦略(案)」についてご了解いただくということによりでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございました。

## (2) 第5次岩倉市総合計画基本各論(案)への審議会意見及び対応について

### 資料1について事務局より説明

委員：No. 7について、外国籍の人に対する日本語教室は現在行われていますか。

委員：今は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり休校しています。サポートしている方々も高齢の人が多く、少し大変だと聞いています。

委員：教室はどの程度の頻度で開かれますか。

委員：週に1回。

委員：対象者は誰か。

委員：岩倉市、小牧市の外国籍の人です。

委員：それは日本語教室として教えておられるのですか。

委員：そうです。

委員：せっかくなので、日本語だけでなく、ゴミ出しなどの日本のルールやマナーというものも教えていただけると良い。

会長：おそらく、この教室はそこまでをカバーしているものではないと思います。

委員：どちらかと言うと、試験に合格する、日本語の能力を高めるための教室。

委員：外国人サポート窓口、日本語教室と記載されているのでそういうところもあるのかと思いました。

会長：これは完全にボランティアベースだと思います。行政としては、今の問題に対してどう取り組んでいますか。

事務局：ここに記載されている日本語教室は「国際交流協会の事業として行われている部分を支援します」ということ。ごみに関しては、市としてさまざまな取組をしています。代表的な例としては、英語とポルトガル語対応の翻訳アプリを導入し、言葉の違いからコミュニケーションが難しい場合でもこのアプリを活用して、ごみのルールを学ぶことができます。各行政区の相談も受けています。「外国人サポート窓口」は令和2年度4月から行っています。これまでも、通訳、外国人サポート職員ということでポルトガル語を話せる職員を雇い、窓口等でのコミュニケーションの支援、各分野の課に行ったときの手続き支援などをしていただいていた。その職員を専用窓口みたいな形で格上げし、専用ダイヤルも作り、生活のさまざまな場面での困りごとについて支援できるような体制を整えています。必要があれば充実し、分野に縛られない形で専用の相談窓口として対応をしています。現在、「やさしい日本語」ということで、さまざまな取組が始まっています。市として明確な取組をしているわけではありませんが、そうしたことを意識した取組を全体で行っていけば課題解決につながっていくと思います。

会長：よくそういう議論をしますが、ごみ出しのマナーが悪いことについては、ごみ出しのルールが伝わっていないということでもありません。転入した人に区長、町内会長と話してくださいと窓口では伝えると思いますが、日本語がおぼつかない人が区長や町内会長のところに行って挨拶するというのは極めてハードルが高い。逆に、区長や町内会長も、外国籍の人に対して個々に訪問するわけにもいかないので、そこの接点をつくってあげればかなり解決するはずです。そこがないとごみ出しの問題だけではなく、他にも問題が出てくるかもしれません。現場がご苦労されているのはよくわかります。

委員：ごみだけでなく、車の駐車についても同じようなことがあります。日本語を教えることも大切ですが、日本に住むうえで、最低限のルールは守るという教育も必要ではないかと思います。

委員：ここ数年、ずっと車が放置されている場所がある。市に伝えても県の所管ということでなかなか改善されない。県か市かわからないが行政として指導してもらいたい。

職務代理：No. 9について、市営住宅ではない別の形で住宅確保要支援者のための住宅を用意する、具体的には、民間のアパートや空き家を改修するということになると思いますが、他の自治体の様子を見ると、所管する部署が変わっていく可能性がある。つまり、都市整備課ではなくなり、福祉的な部署が担うことになると思います。特に、居住支援法人をどうしていくかというようなことは都市整備課の仕事

ではなくなっていく。こういう話が今後、特に、ハード系の話で大きくなる。もう一例あげると、個人的に、空き家対策は将来的には都市整備系や建築課というところの仕事ではなくなっていく可能性が高い。内容はほとんど権利関係の整理。今は建築系の部署が担当しているが、おそらく変わっていく。総合計画の基本理念にマルチパートナーシップという言葉が出てくるが、そのときのパートナーの一つに行政が入っている。行政の中のパートナーシップというのはかなり問われることになっていくと思います。総合計画で扱う課題の重心、本当に対応すべき軸が変わっていくということは大いにあり得ます。計画に何か書き込んで欲しいという意味ではないですが、かなり広い視野で見ていただきたいと考えています。住生活基本計画や住宅マスタープランは元々は住宅供給の話だったが、今は十分ストックがあり、どうやって安定した生活、質の高い生活をしていくかという正に居住の問題になっている。そうすると、必ずしも建設部局の話ではなく、福祉・子育てという話になっていく。そういう意味で、策定しなくても良いですかという意見でした。

(3) 第5次岩倉市総合計画基本構想・基本計画総論・各論(案)全体について

資料2、資料3について前回までの修正点を事務局より説明

委員：基本施策7「低所得者の生活支援」について、「生活困窮者支援」に変更したということだが、まちづくり戦略(案)P5には「低所得者の生活支援」とあります。こちらについては変えないのでしょうか。

事務局：変更します。皆さんのお手元にある資料は前回配付したもののため、変更が反映される前になります。

会長：審議会としては、この案で良いということで、パブリックコメントを実施していくことになります。

(4) パブリックコメント概要について

資料4について事務局より説明

会長：参考資料1について、文字が多い。読んでいただくにはよほど関心がないといけない。大事なことは、「どんなまちにしたいのか?」というメッセージを伝えること。この場合、「こういう施策をします」と書くことが必ずしもメインではなく、「総合計画を通じて、こんなまちをめざす」、「行政としてめざしたい」というメッセージをうまく伝えられるようにした方が良い。施策を全部挙げるのはなかなか大変なので、そういう意味で、これを読んだ市民が、「10年後に岩倉市はこんなまちをめざす」ということが読み取れるようになれば良い。「伝えたいこと」と「伝わること」は一緒ではない、伝わらなければいけないので頑張ってくださいと思います。

委員：基本計画総論に人口を48,500人、5万人をめざすとある。今、人口が減る中で

岩倉市が市として存続していくという基本的な命題があるわけです。そのような状況の中で人口政策をどうしていくか。まちづくり戦略（案）にもいろいろ記載されていますが、実際にそれをリアライズする具体的なものを市として真剣に考えなければいけないのではないかと。雇用の問題もある。中身を市が真剣に考えて予算化していくということが大事ではなかろうかと思えます。だから、今のままでいくと5万人にすることは非常に難しいと思えます。やはり、市として何か一つ、中核的な目標があるのではないかと。それは、政策目標になるのかもしれませんが、それを真剣に考えていただき、岩倉市が将来、本当に住みやすい市だと思っただけのようにしてもらえればと思います。基本計画そのものはよく練ってうまく書いていると思えますが、推進にあたってはもう少し考えていただければと思います。

委員：閲覧場所にパブリックコメント案をおいて意見を寄せてもらうのか。どういった方法で市民に知らせるのですか。市の広報では知らせていますか。

事務局：11月号に掲載しています。市のホームページでも公表します。市民プラザと総合体育文化センターの利用者に直接説明して、ご意見をいただく方法も行います。

委員：PRして、多くの方に参加していただくような方法をとっていただきたい。

事務局：日本全体が人口減少する中、政策目標として5万人というのは相当ハードルが高いと思っていますが、岩倉市はしばらく48,000人から人口が減っていない、ずっと維持している状況です。近隣市町に比べるとそれまでの施策が効いているのではないかと感じています。おそらく市民の皆さんも実感されていると思いますが、土地が少し空くと戸建てが増えて、若い世代が入るという好循環が生まれつつあるのかなと感じています。そういう施策を真剣にということですが、今回の総合計画の各論などをつくる时候にも、本当にたくさんの担当課の職員とやりとりをしてつくっています。総合計画なのでどうしても総花的にはなりますが、各所管の職員も真剣に取り組んでくれていると思えます。そういったところで希望はあるのではないかと考えておりますので、応援よろしくお願ひします。

委員：「全国的に人口が減少している中で岩倉は」という言葉を入れた方が良いのではないのでしょうか。今、岩倉市は47,000人くらいですか。

事務局：しばらく48,000人を維持し続けています。

委員：そうすると、これから10年維持する程度では伸びない。

事務局：10年後に48,500人をめざすということ。

人口が減少する流れの中でも施策によってという考えです。

委員：10年経っても増えていないということをおかれてもいけないので、「全国的に人口減少の中で」という言葉を入れた方が良いのではないのでしょうか。

会長：参考資料1の最初のところに「全国的に人口が減っていく中で48,500人をめざしたい」と一言追加をした方が良いかもしれないというご意見。検討していただきましょう。

「健幸」についても、これを訴えたいのであれば見開きの下にもっと大きく「健幸」と書けば良い。戦略の中でわざわざ「健幸」という言葉を使った意味をもっとアピールして、伝えたいことがうまく伝われば良いと思います。

委員：一番下ではなく、「子育て世代の移住・定住を促す」の上に記載してはどうか。

会長：ご検討いただけると幸いです。

#### (5) その他

今後のスケジュールについて事務局より説明

会長：今回は市長に答申をします。

答申文に、計画としての記載はないが大事だという内容を特記事項という形で記載したいと思います。事前に配付していただき、議論の大事なポイントが抜けていないかどうか確認をしていただきたいと思います。

これから行政がしなければいけないことの中には横断的に行わなければならないことが多々あると思います。従前にも増して部局間の連携をしていただきたいと思います。特に、まちづくり戦略はそうだと思いますので、ぜひとも、頑張ってくださいと思います。

### 3 その他

次回会議日程 令和2年12月21日（月）午前10時から  
岩倉市役所7階 大会議室

以上